

令和2年 月 日

武蔵村山市長 藤野 勝 様

武蔵村山市長期総合計画審議会
会 長 和 田 清 美

武蔵村山市第五次長期総合計画（基本構想・基本計画）について（答申）

令和元年6月6日付武発第403号をもって諮問のあった武蔵村山市第五次長期総合計画（基本構想・基本計画）（以下「長期総合計画」という。）について、当審議会において慎重に審議し、結果を取りまとめたので、下記のとおり答申します。

記

当審議会は、武蔵村山市長からの諮問に基づき、長期総合計画について、慎重に審議を重ねてきました。

約2年間、計〇〇回にわたり審議していく中で、市を取り巻く状況はめまぐるしく変化してきました。

本年1月に国内で初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、不要不急の外出や商店等の営業の自粛要請に始まり、新しい日常や生活様式への転換が求められるなど、これまでに誰も経験したことのない、大きな変化をもたらしました。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期が決定し、市でも、市制施行50周年記念の事業をはじめ、様々なイベントの縮小や中止を余儀なくされています。

このような状況の中、市が次の10年を見据えて取り組む施策を定める、長期総合計画を策定することは、不安定な情勢に左右されず、安定して市政を運営するために必要不可欠なことであると考えます。

当審議会では、本年3月4日に行った基本構想に関する中間答申に続き、前期基本計画について、市が抱える課題の解決や、市民サービスの向上に資する取組が計画されているか、専門的な見地及び市民としての視点で検討を進めてきました。

その結果、市から提出された長期総合計画素案に対して、審議会としての意見を別紙のとおり取りまとめ、内容についてはおおむね妥当であるとの結論に達しました。

市においては、当審議会の意見や今後実施されるパブリックコメントに寄せられた市民の意見などに十分配慮し、対応した上で、長期総合計画を策定されるよう要望し、ここに答申します。

審議会からの意見

1 基本構想素案に対する当審議会の意見

(1) 中間答申の反映について

令和2年3月4日に行った中間答申の基本構想への反映について、再度確認し対応されるよう要望します。

(2) 本市を取り巻く社会潮流の変化とその対応について

本年3月に行った中間答申以降、市を取り巻く状況は大きく変化していることから、内容もそれに沿ったものとなっているか十分に確認し、検討を行う必要があると考えます。

2 前期基本計画素案に対する当審議会の意見

(1) 全体を通して

それぞれの意見について、長期総合計画への記載ができなかった場合であっても、関連する各施策の個別計画への記載を検討する必要があると考えます。

また、第四次長期総合計画に位置付けていた施策を削除した際は、それに代わる新たな施策を位置付ける必要があると考えます。

なお、SDGsについては、基本構想だけでなく基本計画の中でも達成に向けた取組について記載するとともに、市民のSDGsについての理解を促進する必要があると考えます。

(2) 各章ごとの個別意見

章	意見概要
目次・序章	○SDGsの各ゴールの説明ページについて、ここでの記載だけではSDGsを理解することは困難である。QRコードを記載するなどして、SDGsの詳細な説明を記載したホームページ等へ誘導し、市民のSDGsへの理解を促進するよう取り組むべきである。
第1章 市民との協働による 地域振興	○災害時の互助・共助などでも、地域コミュニティの重要性は増しており、地域コミュニティ活性化について重点的に取り組むべきである。 ○コミュニティ関係の専門家を派遣し、助言してもらうなど、新たな支援策を検討すべきである。 ○地域住民が活躍できる場を作る支援を行うべきである。 ○高齢者向け事業の充実などによって、多くの住民が交流できる場の拡大を検討すべきではないか。 ○公共施設の管理等についても、アダプト制度（市が整備した公共空間等を、市民が管理する制度）の導入などによって、市民参加を促進すべきではないか。 ○地域で活動する各団体が、交流できるイベントなどを実施し、活動に関する相談や、情報を共有できるような場づくりをすべきである。 ○地域みんなでまちづくり会議の見直しについて、これまでであった問題点を解消した開催方法を期待する。

章	意見概要
<p>第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・認知症対策では、市民の意識啓発が大切であり、各種講座等をもっと利用しやすくするような仕組みを検討すべきである。 ○子供の貧困対策はとても重要である。個別計画の推進にしっかり取り組んでほしい。 ○子ども食堂は現在所在位置に偏りがある。利用状況と地域ごとのニーズを把握し、必要な人が利用しやすいよう整備してほしい。 ○国立感染症研究所の高度封じ込め施設については、移転について働きかけていることを明記すべきである。
<p>第3章 安全で快適なまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○防災施設について、位置等の表示だけでなく災害時に備えてどうすべきか、分かるように記載すべきである。 ○多摩都市モノレールの延伸に向けて、都の予算が計上されるなど前進が見られる。これに合わせて、総合交通計画の策定の検討をすべきである。この中で市にふさわしいモノレールの駅舎や、周辺環境の整備などを定め、都に提案するくらいの姿勢を期待する。 ○国では居心地の良く歩きたくなるまちの形成に取り組んでいる。市においても、道路の機能や役割を再考し、新しいストリートデザインのモデル地区を定めるなどして、推進してほしい。 ○ごみ回収有料化の推進に当たっては、戸別収集による費用増などをしっかり勘案し、費用や手間などの面で、不都合が生じないよう取り組んでほしい。
<p>第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめや虐待の防止に向けての取組はもちろん重要であるが、その実態や傾向を分析し、予防だけでなく発生した際に早期に対応できるような取組が必要である。 ○新型コロナウイルス感染症に対する取組で、オンラインによる学習の重要性が増している。このオンライン学習を、長期入院している子どもや、自宅での環境が整っていない子どもなど、様々な状況の子どもたちについても、平等に学習機会が得られるような環境を整備すべきである。 ○スクールゾーンについて、現在は決して安全が守られているとは言えない状況である。保護者やシルバー人材センターだけでは限界があるため、警察に取締りの強化を働きかけるなど、安全確保に向けた取組を強化すべきである。 ○図書館に関する施策について、読書は人生のパートナーと位置付けることができる素晴らしいものであり、利用促進に向けて指標を設け、達成に向けて施策に取り組んでほしい。 ○本計画では章のタイトルである施策の柱に、「学び」を追加しているので、この「学び」を強調できるような構成とすべきである。 ○歴史民俗資料館分館について、本市には陸軍少年飛行兵学校などが所在していたこともあり、利用者増に向けた取組を推進する必要がある。 ○食を通じた健康づくりは重要である。食育の推進について、防災食育センターの整備を含め、深く取り組んでほしい。

章	意見概要
<p>第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○特定生産緑地制度について、農家への周知や、農地の貸借など、関係する取組について、確実に推進してほしい。 ○多摩開墾の環境整備について検討していただきたい。 ○農地の保全に関しては、高齢となった農家の方が、農地を貸すことができるよう、市民農園に関する施策を充実することが有効である。 ○市民農園等の農地の貸し出しについては、貸出障害者の就労支援に活用できれば需要増が見込めると思う。そういった団体での借用も可能となるよう検討が必要ではないか。 ○市の特産物であるみかんは、生産量の落ち込みが見られる。援農ボランティアの充実や、消費増に向けたPRを実施して、絶やさないように支援する必要がある。 ○残堀川の水量確保について、昔より水質が良くなっており、子どもたちの遊び場となっている。水量確保について、しっかり取り組んでほしい。 ○狭山丘陵はまちづくり条例で景観重点地区に指定されているが、あくまでガイドラインであり、所有者による改変等で緑化率などが守られていないという実態がある。これを防ぐ方法を検討すべきではないか。 ○観光施策を推進するには、市内の移動手段の確保が重要となる。レンタサイクルの導入など、市内の回遊性向上に向けた取組を期待したい。 ○公園について、公園で高齢者がゲートボールをしているのに、子どもたちがボールを使って遊べないという現状に疑問を感じる。市の未来を担う子どもたちがもっと伸び伸びと遊べるような環境を整備してほしい。
<p>第6章 計画の推進に向けて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた経営資源で、効率的で持続可能な市政運営のために、簡素で効率的な組織組織体制の構築が重要と考えるが、まちづくりなど広範にわたる施策については、プロジェクトチーム等の横断的な組織を作って対応すべきである。 ○職員の資質の向上について、先進的な自治体や民間企業など、外に出て学ぶことができるような環境作りが必要である。 ○公共施設の統合・再編に当たっては、適正な配置や大きさを十分に検討し、一部の地域に不便が生じないように留意する必要がある。 ○職員の人数について、正規職員とそうでない職員の責任意識に違いがあると感じる。正規職員の増加について検討し、資質の向上を図る必要があるのではないか。 ○民間活用について、学校給食を民間に委託して質が低下することがないように、契約の内容や、職員の関わり方など、慎重に検討する必要がある。
<p>第7章 国土強靱化地域計画</p>	<p>※第9回の審議会での意見を記載します。</p>